

2023年1月

「残高証明書の継続発行（包括）」ご契約のお客さまへ

平素は奈良信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、残高証明書の継続発行（包括残高証明）におきまして、発行・郵送業務・手数料の金額および取扱い方法を変更することとなりました。

つきましては、2023年4月末日以降の指定日発行分より、「お渡し方法」および「手数料」「手数料引落日」「残高証明書様式」を下記のとおり改正させていただくこととなりますので、ご案内申し上げます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お渡し方法について

従来の郵送もしくは訪問にてお渡し、店頭でのお渡しを廃止し、すべて郵送（普通郵便）でのお届けとなります。お届けは、発行基準日翌月の10日頃が目安となります。発行基準日が月末日でないお客様（例：発行基準日 毎年9月10日）につきましては、従来通り発行基準日の5営業日後を目安にお届けいたします。

2. 残高証明書発行手数料および手数料の引落日について

下記のとおり改定させていただきます。

領収書の発行はいたしませんのでご了承ください。

取扱区分	改定前	改定後
手数料	1,100円	<u>770円</u>
手数料引落日	証明書発行基準日の翌々営業日	<u>毎年4月15日（休日の場合は翌営業日）に、1年分をとりまとめて引落いたします。</u>

※発行基準日が月末日でないお客様につきましては、手数料は従来通り証明書発行基準日の翌々営業日に引落させていただきます。

3. 変更日

2023年4月末日以降の指定日発行分より変更

手数料初回引落日 2023年4月17日（月）

4. 残高証明書の様式について

別添のとおりの様式へ変更となります。

お取引内容によっては、複数に分けてお送りすることもございます。

※ご不明な点がございましたら、当金庫お取引店までお問合せください。

別添【残高証明書新様式】

信金 太郎 様

令和 5 年 5 月 1 日



奈良信用金庫

-001- 1- -01-1234
00- -500

本店営業部

H2-B-002-001-000002 0000001#

残 高 証 明 書

信金 太郎 様

令和 5 年 5 月 1 日 作成

令和 5 年 4 月 末 現在における貴殿（社）ご名義の
下記勘定残高につき相違ないことを証明いたします。

1 頁

合計金額	金額		備考
科目	金額		備考
普通預金	1000388	(他券	0)
全ての取引の残高を証明するものです。(住金支援機構・債務保証を除く)			
			以下余白

1 *

奈良信用金庫

本店営業部